

援助活動時間と活動費



1 援助活動時間 [提供会員による援助時間は、原則 6時～20時 です]

送迎がある場合、提供会員が援助をするために提供会員の自宅を出た時間から、援助を終えて提供会員の自宅に戻るまでの時間、提供会員宅での託児のみの場合は、お子さんをお預かりし、利用会員が迎えに来るまでの時間を援助活動時間とします。

2 援助活動費用(報酬)

援助活動にかかった費用(報酬)は、原則として、活動終了後に利用会員が「援助活動報告書」を確認・署名、押印し、直接支払うものとします。

援助活動日・援助活動時間		30分あたりの援助活動費用(基本金額)		
		1人	きょうだいでの場合	
			2人	3人
平日 (月～金)	7時～19時 (基本時間)	350円	525円	700円
土・日・祝日 及び上記以外の時間 (年末年始は除く)		450円	675円	900円

① 計算の方法

- ・30分に満たない援助活動の場合、30分あたりの金額とみなします。
- ・同一世帯に属する複数のお子さんを預ける場合、2人目から1人分基本金額の半額になります。

② キャンセル料

- ・利用会員が援助活動の申し込みを取り消す(キャンセル)場合は、次の通りの支払いが必要となります。

1	利用予定日の前日までのキャンセル	無料
2	利用当日のキャンセル	依頼時間に相当する金額の半額
3	無断または援助開始時間以降のキャンセル	依頼内容に相当する金額の全額

※提供会員の都合によるキャンセルについては発生しません(詳細は、P10④参照)。

③ 送迎代金

- ・お子さんの送迎に提供会員の自家用車を使用した場合の1回の走行距離の金額
※提供会員が援助活動のために自宅を出て、自宅に戻るまでの距離を送迎距離とします。

5Km未満	100円	5Km以上12Km未満	200円
12Km以上18Km未満	300円	18Km以上	400円

④ 実費

- ・お子さんの送迎に天候、その他によりタクシーや電車などを使った場合や、やむを得ず、必要な物や食事を購入した場合など、実費支払いがある場合があります。いずれの場合も「実前打ち合わせ」にて確認、了承が必要です。